

【資料3】

令和6年度 赤十字講習の申込にかかる注意事項

令和6年度に講習指導員を派遣しての講習開催を希望する場合、以下の点にご留意いただき、申込をしてください。なお、申込の段階で、以下に記載した内容と大きく異なる要望をされている場合は、抽選をせずお断りさせていただく場合がございます。特に、一般普及講習にかかる受講生数については、例年こちらの原則とする人数を大きく上回る形での申込が見られます。あらかじめご了承ください。

(1) 講習実施時間について

○短期講習の場合：1講習あたり60分以上を目安に設定してください。

※60分より短い場合、希望される講習内容のすべてに対応できない場合があります。特に30分を下回るとご希望は十分な内容での講習が展開できないことから、実施をお断りいたします。

また、例年、申込段階では60分としながら、当選後の指導員との調整段階で時間を変更する団体もございます。指導員との調整段階で1回あたりの実施時間数を60分未満に削減した場合、その時点で実施をお断りいたしますので、悪しからずご了承ください。

○一般普及講習の場合：各講習カリキュラム上の必要時間数がございます。

(詳細は「(5) その他」を参照)

(2) 講習の開始・終了時間について

○短期講習の場合：9時30分から16時30分の間での実施にご協力ください。

○一般普及講習の場合：早くて9時00分開始、遅くて17時30分終了にてお願いします。

(3) 講習受講人数について

○短期講習の場合：1講習あたり最低10名、最大30名を目安に設定してください。

○一般普及講習の場合：1講習あたり最低10名、最大30名を目安に設定してください。

※30名は日本赤十字社講習普及規則細則に定める標準の受講者人数です。

※30名を超える場合は、「会場を分ける」「講習時間を分ける」「講習実施日を分ける」などを行うことで、1会場あたりの受講者数が30名程度になるような方法をご検討ください。こちらへの配慮やご相談に応じていただけない場合は、実施をお断りいたします。

(4) 講習資材について

講習において、訓練人形等の資材を使用する場合、資材の受取及び返却は依頼団体が行ってください。

- 貸出・返却場所：日本赤十字社愛知県支部事務局（名古屋市東区）もしくは愛知県赤十字血液センター豊橋事業所
- 貸出・返却日：指導員と調整してください。原則、講習実施日当日もしくは前営業日貸出、講習実施日当日もしくは翌営業日返却とします。なお、閉庁日（土日祝日等）は対応できません。
- 貸出・返却時間：準備のため、可能な限り午後の来庁をご予定ください

※資材搬送及び返却について、ボランティアの指導員へのご依頼は固く禁じます。

(5) その他

- オンラインでの講習実施をご希望の場合（救急・幼児・健康の短期講習のみ）
 - ・WEBミーティングツール（Microsoft Teams、Zoom等）を利用し、日本赤十字社愛知県支部事務局から遠隔で指導を行います。
 - ・インターネット環境、PCやプロジェクターは依頼団体においてご用意ください。
 - ・講習実施時間や開始終了時間は、上記の短期講習に準じます。
 - ・訓練人形等を使用する場合は、上記と同じく指定施設での受取・返却をお願いします。
※令和5年度まで実施しておりました、特定の数（人形4体）までであれば、当支部の送料負担で送付することにつきまして、令和6年度は実施いたしません。

○一般普及講習を実施の場合

- ・1日7時間を超えない範囲で実施してください。
- ・講習種別ごとのカリキュラム上の必須時間数は以下のとおりです。
～講習実施時間について（休憩・検定時間除く）～
 - ①救急法基礎講習…4時間（1日）
 - ②救急法救急員養成講習（救急法基礎講習を含む場合）…13.6時間（3日間）

③健康生活支援講習支援員養成講習…9時間（2日間）

④幼児安全法支援員養成講習…10時間（2日間）

※（ ）内の日数は最低必要日数であり標準的なカリキュラムになります。

1日7時間を超えない範囲であれば、日数の追加等は検討の範囲です。

※水上安全法救助員Ⅰ及びⅡ養成講習の実施をご希望の場合、日本赤十字社愛知県支部まで一度ご相談ください。実施条件等の説明をさせていただきます。

【連絡先】

救護・事業推進課 講習担当

TEL:052-971-1589（直）

MAIL:kohshu@aichi.jrc.or.jp